

+ 目 次 +

市政の報告 ..... 2

GOJOニュース ..... 4

国 際 交 流 ..... 10

防災・消防TOPICS ..... 12

カルムのひろば ..... 10

くらしのメモ ..... 16

イベント案内・お知らせ ... 22

No.189 2014  
7

# 広報五條

みんなとつながる。こうほうごじょう。

きれいな梅が  
いっぱいとれたよ!



## 楽しく学ぶ地域の特産物

柿とならぶ五條市の特産物、「梅」。今年も6月初旬から、味も品質も良い五條の梅が全国に出荷されています。

梅の産地にある西吉野幼稚園では、食べ物を通して地域の特産や文化を学ぼうと梅の収穫を行いました。子どもたちは「梅干しは苦手だけど、梅の実はいいにおいがする」「自分で作った梅干しなら食べられるかも」などと興味を持っていました。収穫した梅は、幼稚園で梅干しや梅ジュースにする予定です。

写真：西吉野幼稚園付近の梅畑（6月3日撮影）



「いいにおいがする」と子どもたち。



たくさん採れました。



幼稚園で梅干しなどを作ります。

6月2日開会された五條市議会6月定例会で、太田市長が市政の報告を行いました。五條市が取り組んでいる事業などの主なものについて、執行状況などを皆さんにお知らせします。



## 平成 26 年度の重点施策

- ▼ふるさとの復旧復興と災害に強いまちづくり
- ▼「住み続けたい、訪れたい」と思えるまちづくり
- ▼大きな「夢」と「志」をもって社会を  
生き抜く人間を育むまちづくり
- ▼将来の市政運営を支える行財政改革の推進

市長就任から4年目の今年を「成る」の年といたしました。市政運営においても「為し遂げよう」という強い意思を持って行動することを大切にしています。行財政改革を進め、住んでよかったまちづくり、元気な五條市の実現に向けた取組を進めます。



五條市長 太田好紀

### ごみ焼却場の移転

本市と御所市、田原本町が行政区域を越え、広域でごみ処理施設を建設。建設費や運営コストの削減と環境負荷の低減を図ります。現在、やまと広域環境衛生事務組合で、施設建設に向け事務を進めています。

### 消防事務

広域化に伴い、消防事務は本年4月1日から奈良県広域消防組合に引き継ぎを行います。

した。これに先立ち、西吉野救急出張所が運用を開始し、五條消防署、大塔分署および十津川分署とともに本市の防災の拠点となります。また、これにともない、本年4月から消防団および消防水利に関する事務は危機管理課の所管となりました。今後発生が懸念される地震等による大災害等に備えるため、五條市消防団と奈良県広域消防組合との更なる連携を図り、防災、減災に取り組みます。

### 紀伊半島大水害 大塔地区の災害復旧復興

大塔地区の復旧・復興には、国、県、市が一丸となって懸命に取り組んできました。現在は、災害対策から復興へ、地域の将来を見据え、安全に安心して住み続けることができるよう取組を進めています。阪本地区に建設していた天辻住宅4戸は5月20日に完成。現在入居に向けた準備が始まっています。宇井住宅2戸についても、一日も早い完成に向け工事を進めています。

本年度は、宇井地区の市道の改良、宇井防災コミュニティ施設の建設を行う計画で、現在設計等の業務を進めています。

### 新庁舎整備に対する取組

昨年立ち上げた新庁舎整備研究委員会が協議していただいた新庁舎の建設地は、本年4月に報告書として答申をいただきました。また、本年1月には、議会の新庁舎建設特別委員会が設置され、検討していたいただいているところです。

新庁舎整備は、有利な財源が活用できるよう、合併特例債の起債期限の平成32年度竣工に向け、事業を進めたいと考えています。

### 地域公共交通

昨年度から、デマンド型乗合タクシー樫辻線の枝線として、北曾木地区および大平地区に運行、また、デマンド型コミュニティバスとして、交通空白地だった大澤、木ノ原および二見地区に運行を実施しました。本年度は運行形態を抜本的に見直し、将来を見据えた新たな交通形態を導入するため、導入地域等の検証や運行の準備を進めます。

### 自衛隊の誘致

今年度の防衛省の予算に、奈良県南部地域におけるヘリポートを含む自衛隊の展開基盤の有用性の調査費が計上されました。奈良県と連携して防衛省の現地調査に対応し、引き続き知事と共に政府要望を行います。なお、駐屯地の誘致の気運を高め誘致実現に

# 市政の報告

4月から現在までの市の取組をお知らせします



寄与する目的で、奈良県防衛協会五條支部の事務所を危機管理課に置きました。会員の拡大に向けた事業等を実施しています。

## 臨時福祉給付金

## 子育て世帯臨時特例給付金

申請受付を8月から行い、10月から給付を開始するため、現在準備を進めています。

## 京奈和自動車道

大和御所道路の御所区間、約13.4キロメートルは、平成28年度の大和御所道路区間の全線供用開始が正式に発表されました。

## 企業誘致

京奈和自動車道の開通は、五條市での企業活動に大きな優位性をもたらします。現在数社の企業が、北宇智工業団地への進出を検討しています。今後も県や関係機関と連携し、近畿圏のみならず、中部地方や東海地方の企業にも積極的に誘致活動を進めます。

## 子ども医療費助成制度の拡充

本年4月から、助成の対象を0歳から小学校卒業までの入院および通院と中学生の入院の医療費にまで広げ運用しています。

## 結婚相談所

本年7月から結婚相談所を開設します。五條市、社会福祉協議会および五條市商工会の三者で「五條市結婚相談協議会」を立ち上げ、毎月2回相談所を開設。未婚者の結婚相談や登録、お見合い相手の紹介などを考えています。少子化と人口減少の歯止めになることを期待しています。

## 観光行政

昨年度に続いて実施している「プレミアム宿泊旅行券」の売れ行きは好調で、本市への入り込み客の増加が期待できます。

## 教育環境の整備

少子化が進む中、児童生徒

数が減少しています。子ども達に充実した教育を保障するため、幅広い検討が必要となることから、五條市学校適正化検討委員会を設置し、教育内容や規模、配置の適正化について検討を進めています。

## 学校教育

今年度は、全国学力・学習状況調査の対象学年である小学校6年生と中学校3年生だけでなく、市独自で小学校4、5年生と中学校1、2年生でも学力・学習状況調査を実施し、その結果を踏まえて学力向上推進委員会を設置。実態と課題を明確にして、対策の充実を進めていきたいと考えています。

## 学校支援プロジェクト

五條市学校教育アドバイザーチームが学校や幼稚園を計画的に訪問。学校改善の方向や具体的な方策を示すことにより、学校および幼稚園の経営、教育活動等の更なる充実を目指しています。

## 特色ある学校づくり

学力向上を目指した取組、伝統芸能やふるさと学習の取組、小中が連携した取組等を計画した、小学校4校、中学校2校の計6校を指定。学校の規模や地域の特性を生かした特色のある学校づくりを推進します。

## いじめ不登校対策

カウンセラーを男女それぞれ1名の体制とし、幅広い層の面接が可能となるなど、カウンセリング事業の充実が図られました。いじめ防止対策では、昨年12月に「五條市いじめ問題対策連絡協議会」を設置。いじめ問題解決に向けた情報交換と、連携および指導対策で関係者の意見を共有しており、一人でも多くの不登校児童・生徒が復帰できることを目指しています。



さわやかな風に吹かれて雄大に泳ぐこいのぼり 5/25

## 吉野川フェスタ 2014 開催



五條市内のゆるキャラが大集合。

雄大に泳ぐこいのぼりを見ながら楽しいひとときを過ごそうと吉野川の河川敷で、「吉野川フェスタ2014」が開催されました。会場では吉野川に生息するアユやカメ、ザリガニなどのミニ水族館コーナーや、五條消防署によるはしご車の搭乗体験、五條警察署によるパトカー・白バイの試乗体験、大道芸



たくさんの方でにぎわいました。



こんな魚が吉野川にいるの？と驚く子どもたち。



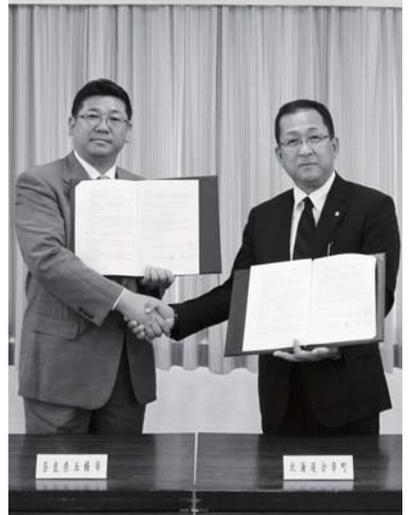
はしご車の搭乗体験は人気のコーナーです。

パフォーマンクス、ミニSSLなどが行われました。なかでも「五條市のゆるキャラ大集合！」では市内で生まれたキャラクターがはじめて勢ぞろいして会場を盛り上げました。会場は、終日子どもたちの笑顔と歓声であふれていました。

5/30 農業実習の縁、北海道余市町

## 災害時の相互応援協定を締結

良県五條市・北海道余市町相互応援



太田市長と握手を交わす、余市町の嶋保町長。

このたび五條市は、北海道の日本海側、積丹半島にある余市町と災害が発生した際の応援協定を締結しました。同町とは昭和41年から続く五條高校賀名生分校の生徒による農業実習で縁があり、今回の行政府連携に発展しました。この協定は、災害発生時の食料、生活必需品、被災者の一時収容施設の提供やボランティア活動の支援等を目的としたものです。大規模な災害では、地方公共団体の区域を越えた連携が必要です。今後、災害が発生した際に市民生活の早期安定が図れるよう各種団体と協定を結ぶ準備を進めています。

世代間交流で、生きがいと健康づくり 5/21

## 第23回 長寿ふれあい健康祭

地域に住むお年寄りや若者との世代間の交流を深めようと開催されている長寿ふれあい健康祭。今回は荒天のため西吉野小中学校の体育館で開催されました。この催しは平成4年から実施され、今回で23回目となります。地域の皆さんや五條高校賀名生分校の生徒、西吉野幼稚園児ら合わせて約600人が参加。奈良県警察音楽隊の演奏や、屋内競技を楽しみながら、世代を超えて楽しく交流しました。



会場を盛り上げた奈良県警察音楽隊の皆さん。



世代を超えて楽しく交流しました。

5/31 大塔町の復興へ歩み 天辻に復興住宅が完成

平成23年の紀伊半島大水害で被災し、住み慣れた家を失った被災者の皆さんへの復興住宅「新天辻住宅」が大塔町阪本に完成し、竣工式が行われました。完成したのは木造2階建て、延べ床面積約79㎡の4棟の住宅で、4世帯9人が入居します。

竣工式であいさつした太田市長は、「災害からの復旧復興は着実に歩みを進めています。宇井の住宅も一日も早く完成させたい」と、着実な復興に向け決意を述べました。



ふるさとの土地で、心安らく生活を。



入居者に鍵が引き渡されました。

農業体験で食べ物に興味を

6/13

阪合部保育所 園児が田植え体験

阪合部保育所の園児19人と保護者が、もち米の田植えを体験しました。この事業は、農業の体験をおして子どもたちに食物に興味を持つてもらうと、地域のNPO法人ふるさと復興組合（西川義宣理事長）の協力のもと実施されています。

子どもたちは、ぬかるんだ田に足を取られてどろんこになりながら「初めて入る田んぼは冷たくて気持ちいい」



きれいな水と空気で、おいしい作物が育ちます。

「苗をさすのがおもしろい」と楽しく苗を植えていました。きれいな水や土で育ったもち米は、秋に収穫して皆で食べる予定です。



やわらかい土が気持ちいいと子どもたち。



子どもたちと一緒に、太田市長も苗植えに挑戦。



どろんこになりながら楽しみました。

豊かな自然で元気に育って

5/21

阿太小学校の生徒が鮎を放流

阿太小学校の生徒56人が、西阿田の吉野川河川敷で鮎の稚魚の放流を体験しました。

放流されたのは同地域で河川の護岸工事を行っている建設会社、高崎組が用意した、体長約10センチメートルの鮎の稚魚約3000尾。子どもたちは鮎を川にそっと放しながら、吉野川の清流で大きく育つよう願いました。



鮎の生態も勉強しました。



「きれいな川で元気に育って」と願いをこめて。



大切にそっと川に放す生徒。

豊かで明るく、住みよい地域づくり

# 五條市自治連合会

## 定期総会が開催されました

平成26年度五條市自治連合会定期総会が市民会館で開催されました。総会では、新役員の紹介や自治功労者の表彰、予算審議などが行われ、会長には牧野地区の谷向秀喜氏が再任されました。



谷向氏が会長に再任。

### ◎新役員

(役職名・氏名・地区名 敬称略)

#### ■会長

谷向 秀喜 (牧野地区)

#### ■副会長

岡本 光弘 (本町地区)

瀬崎 滋雄 (阪合部地区)

福岡 恒一郎 (北宇智地区)

芳田 忠男 (南宇智地区)

川元 善嗣 (南阿太地区)

#### ■会計

高崎 浩司 (あづみ台地区)

#### ■監事

久保 久彦 (中央地区)

薄谷 勝 (賀名生地区)

#### ■書記

北村 勇 (大塔地区)

#### ■理事

永井 正貴 (五條東地区)

森本 忠良 (須恵岡口地区)

丹原 敏男 (新町地区)

堀内 伸晃 (二見地区)

丸山 泰登美 (野原地区)

松山 賢治 (宇智地区)

森本 博 (田園地区)

藤田 五男 (大阿太地区)

和泉 芳美 (白銀北地区)

西 啓助 (白銀南地区)

梶田 勝一 (宗松上地区)

川村 家廣 (宗松中地区)

畠山 金作 (宗松下地区)

### ◎自治功労者表彰を

受けた皆さん

(氏名・地区名 敬称略)

#### ■市長表彰

阪口 高亘 (二見中之町自治会)

丸山 泰登美 (野原旭町自治会)

中迫 政美 (東宮町自治会)

亀本 順資 (大平町自治会)

川元 善嗣 (南阿田町自治会)

平谷 伊一郎 (立川渡自治会)

高木 儀一郎 (赤谷自治会)

芳本 弘 (小代自治会)

落溜 健治 (簾自治会)

#### ■会長表彰

後藤 寛 (此花町自治会)

紙谷 幸三 (相栄北町自治会)

岡本 嘉賢 (八王子町自治会)

津村 宗司 (阪下町自治会)

仲西 孝 (上之島町自治会)

乾 幸司 (末広町自治会)

鈴木 茂夫 (新町市之町自治会)

赤井 猛 (神田町自治会)

岸場 正治 (西町自治会)

荻原 博 (瓦谷町自治会)

岩倉 義調 (川原伝町自治会)

中西 義晴 (住川町自治会)

北久保 貞嗣 (良峯町自治会)

和所 清治 (湯谷町自治会)

東浦 信男 (南山自治会)

大前 優 (川股自治会)

福井 純二 (平雄自治会)

畠山 重雪 (本谷自治会)

武田 智征 (阪巻自治会)

井上 修 (大峯自治会)

和田 宗隆 (松川迫自治会)

松本 修 (堂平自治会)

竹原 守治 (飛養曾自治会)

#### ■問合先

地域政策課

本庁 (内線236)



長年の活動により市長表彰を受賞した皆さん。

## 上野公園 市民プール

安全確保  
のため

## 休止します



今から25年前、平成元年にオープンした上野公園市民プール。子どもたちを中心に多くの市民の皆さんに親しまれてきました。しかし、老朽化が進み、プールの塗装やプールサイドのすべり止めシートなどが劣化。昨シーズンは3件のけがの報告がありました。また、プールの営業中には上野地区で水道管の水圧が低下し、断水が2回発生するなど、様々な問題が発生しています。

市議会でも議論しましたが、利用者の安全が十分に確保できないという判断から、今年度は残念ながら「休止」することになりました。

上野公園市民プールの今後のことは、上野公園や五條中央公園などの五條市全体の公園も含めて、どのようにすれば市民の皆さんに楽しく利用してもらえるのかを考えていきます。

#### ■問合先 公園緑地課

本庁 (内線403)

# 第32回 市民球技大会

5月11日から開催されている第32回市民球技大会は、これまでに約1100人が参加して10競技が行われました。各競技の結果をお知らせします。(敬称略)

## 【ソフトボールの部】

- 優勝 田園地区体育協会
- 準優勝 阪合部地区体育協会
- 第三位 西吉野地区体育協会
- 第四位 北宇智地区体育協会

## 【サッカーの部】

- (中学生の部)
- 優勝 五條FC
- 準優勝 五條東中学校
- (社会人1部)
- 優勝 五條FC
- 準優勝 HARUTO.F.C
- (社会人2部)
- 優勝 神宅SC
- 準優勝 福本FC

- (中学生男子)
- 優勝 五條西中学校
- 準優勝 大淀中学校
- 第三位 榛原中学校
- (中学生女子)
- 優勝 榛原中学校
- 準優勝 五條西中学校
- (一般男子)
- 優勝 ゴンザレス
- 準優勝 F.I.E.S.T.A
- (一般女子)
- 優勝 Little King
- 準優勝 ぱぶる
- 第三位 やまと農園

## 【テニスの部】

- (男子ダブルス)
- 優勝 中垣公男・岡橋達晃
- 準優勝 上田 茂・藤原浩光
- 第三位 今岡 守・櫻井義容
- (混合ダブルス)
- 優勝 市平和久
- 準優勝 藤原昭子
- 山崎昌之
- 山崎孝枝

## 【ゲートボールの部】

- 優勝 賀名生
- 準優勝 アミティ
- 第三位 住川

## 【グラウンドゴルフの部】

- Aゾーン
- 優勝 中田チエ子(和幸会)
- 準優勝 鷹野義彦(あゆみ)
- 第三位 久留野恵美子
- (藤岡GG会B)
- Bゾーン
- 優勝 小西治美(たんぼば会A)
- 準優勝 山本好子(丹原さくら会)
- 第三位 宮崎洋子(遊友会)
- Cゾーン
- 優勝 山本悦子(北居会A)
- 準優勝 亀田ミネ子(北居会A)
- 第三位 櫻本耕三
- (牧野富久寿会A)

## 【ベタンの部】

- 優勝 新町・岡
- (岸本武房・石井登代子)
- 準優勝 阪合部 岡口
- (松本 吉弘・林テル子)
- 第三位 阪合部 岡口
- (福本文代・福田千鶴子)
- 第三位 須恵
- (鷹野 良彦・田中茂樹)
- 敢闘賞 青葉会
- (小林恒子・北畑千慧)
- 敢闘賞 青葉会
- (森谷真和・塩月スミエ)
- 敢闘賞 阪合部
- (川島克侖・東清重)
- 準優勝 岡
- (平岡幸子・窪田百合子)
- 準優勝 田園緑会
- (川瀬好弘・油谷武彦)
- 準優勝 岡
- (采林ミツ子・石井美須恵)

## 【バレーボールの部】

- (中学校の部)
- 優勝 五條西中学校
- 準優勝 五條中学校
- 第三位 五條東・西吉野中学校
- (一般男子の部)
- 優勝 JOKER
- 準優勝 五條市役所
- (一般女子の部)
- 優勝 WAVE
- 準優勝 Passione
- (中学男子の部)
- 優勝 櫻本崇太
- 小田智大(五條西中)
- 辻本直也
- 寺田樹生(五條西中)

## 【卓球の部】

- 第三位 丸山清史
- 阪田将斗(五條西中)
- 橋本周也
- 山本竜也(五條西中)
- (中学女子の部)
- 優勝 長田利奈
- 坂上里緒(五條東中)
- 川西 響
- 大垣慶華
- 植田真梨也(五條西中)
- 角谷萌恵
- 浦平優月(西吉野中)
- (高校・一般男子の部)
- 優勝 木村茂和
- 久保雅彦
- (五條市ソフトテニス協会)
- 前田 颯
- 松岡正晃
- (五條高等学校)
- 山崎晃司
- 木村大勢
- (五條市ソフトテニス協会)
- 中西憲幸
- 山本吉昭
- (五條市ソフトテニス協会)
- (高校・一般女子の部)
- 優勝 金田有以
- 山中香里(五條高校)
- 中村早希
- 森脇希予(五條高校)
- 辰巳 陽花
- 川合晴佳(五條高校)
- 楠本賀世子
- 井藤理沙
- (五條市ソフトテニス協会)
- (シニア・OGの部)
- 優勝 小林貴代

## (男子三部)

- 優勝 山本台地(野原中)
- 準優勝 小松良輝(五條中)
- 第三位 松原宏樹(五條東中)
- 辻本巧哉(五條中)
- (女子一部)
- 優勝 田中美保(五條東中)
- 準優勝 辻村真央(野原中)
- 第三位 瀧本華鈴(野原中)
- 中本美冬(五條東中)
- (女子二部)
- 優勝 福嶋里桜(野原中)
- 準優勝 井上真緒(野原中)
- 第三位 西尾尚子(五條東中)
- 山内希実(五條東中)
- (女子三部)
- 優勝 辻村真末(野原中)
- 準優勝 中原桃香(五條東中)
- 第三位 吉田茉央(西吉野中)
- 柴田佐和子
- (野原卓球クラブ)

## (男子一部)

- 優勝 下浦麻美(五條高校)
- 準優勝 平 小夏(五條高校)
- 第三位 吉岡愛佳
- (野原卓球クラブ)
- (一般女子の部)
- 優勝 安満琉斗(西吉野中)
- 準優勝 橋本 豊(西吉野中)
- 第三位 福田雪弥
- (クラブリトルシード)
- 福田 琉貴
- (クラブリトルシード)
- 優勝 萬谷京子(五條ライジ)
- 準優勝 久保礼子(田園ライジ)
- 第三位 神田啓子(五條ライジ)
- 山本和子(個人)

## (男子二部)

- 優勝 逢坂隆二(五條ライジ)
- 準優勝 額田哲士(五條ライジ)
- 第三位 児島定男(五條ライジ)
- 山田又作(田園ライジ)

問合先 生涯学習課

スマートフォン用  
広報紙閲覧アプリ

奈良県内で1番目の導入

**i広報紙**を

利用しませんか

五條市が発行する広報紙

「広報五條」をスマートフ

ォンで閲覧できるアプリが

利用できます。毎月1日に

発行される最新号が皆さん

の携帯電話等に届き、いつ

でもどこでも確認できます。

ペーパーレスでエコな広報

紙、「i広報紙」を皆さん

も利用してみませんか。

**ダウンロード方法**

アップル社が運営する、

App Store (アッ

ストア) から無料でダウンロ

ードできます。

※アンドロイド系のスマート

フォンに対応するアプリは、

10月に公開される予定です。

Available on the  
**App Store**



**i広報紙の画面イメージ**



最新号を表示します。

設定した居住地の広報紙をリストから閲覧できます。  
※居住地は2つまで設定可能です。  
(例：現住所+出身地)

スクラップ機能で切り抜いた画像を確認できます。

居住地1として設定した自治体の情報が配信されます。直接電話ができるため、電話帳として使用可能です。

「個人設定の変更」「利用規約」  
「i広報紙について」「ご意見・ご要望」

**■対応機種 「i広報紙」**

は次の機種に対応したアプリケーションです。

▼iPhone

▼iPod touch

▼iPad

「i広報紙」の主な機能

▼五條市のホームページに接続

しなくても、最新号を自動で

端末にお届け。

▼ページめくり、拡大縮小なども簡単。

▼画面のスクラップをしてメールに添付したり、LINEや

Facebookなどのサービスに投稿できます。

▼画面のスクラップをしてメールに添付したり、LINEやFacebookなどのサービスに投稿できます。

※現在、広報誌を個別配送で受け取っている皆さんで、「i広報紙」の利用により配送が不要な場合は、配送を停止しますので連絡をお願いします。  
※広告が表示されますが、その内容に五條市は一切責任を負いません。

■問合先 企画政策課文書広報係  
本庁 (内線286)

# 結婚相談所を開設します

活力ある未来にのびるまちづくりのため、五條市結婚相談所を開設します。市内に住ままたは勤務する未婚者が対象です。皆さんも登録してみませんか。



## 五條市結婚相談所

### ご利用方法

#### ①福祉センターに お越しください

市役所から委嘱された相談員が業務の内容を説明。本人の意思確認などを行います。

#### ②登録手続きを 行います

登録するための書類を記載します。

▼登録申請書への記入や、イベント情報の提供を受ける申請を行います。

▼相談相手に見せるための、自身のエントリーシートを記入します。希望で写真も登録できます。

▼相手方の年齢や趣味などの希望を記載します。

#### ②相談員が マッチングして紹介します

相談員が申請内容を確認して、相手を紹介します。

#### ■開設日 7月24日(木) 午後1時～4時

※毎月第2、第4木曜日に開設する予定です。次回以降は広報五條でお知らせします。

#### ■登録に必要なもの

- ▼身分証明書(運転免許など)
- ▼印鑑
- ▼写真(写真の登録は自由です)

#### ■開設場所 市立福祉センター相談室

#### ■対象者

市内に在住または勤務する未婚者で、結婚相手の仲介を希望する人

#### ■問合先

児童福祉課  
本庁(内線366)

### 先着順

## 木造住宅耐震診断 耐震改修工事補助事業

安心・安全なまちづくりを目指して、耐震診断と耐震改修工事の補助を次のとおり実施します。

#### 耐震診断事業

対象は次の全てに該当する家屋です。

▽昭和56年5月31日以前に建築された在来軸組工法の木造住宅

▽延べ床面積250㎡以下かつ階を除く階数が2以下のもの

▽その他の条件は問い合わせください。

※補助対象者 対象となる住宅の所有者

■費用は無料です。

■募集件数 先着20件

■受付期間 7月7日(月)～7月31日(木)

#### 耐震改修工事補助事業

対象は次の全ての条件を満たす工事です。

▽耐震診断を行った住宅の耐震改修工事

▽耐震改修工事の費用が50万円以上の工事

▽工事前の構造評点1.0未満のものを1.0以上の数値にする改修工事または工事前の構造評点0.7未満を0.7以上の数値にする改修工事

▽工事に着手し平成27年3月14日までに完了するもの

▽市税の滞納がないこと

■補助金の額

▽耐震改修工事が50万円以上87万円以下→20万円

▽耐震改修工事が87万円を超えるもの→50万円を限度とし工事費の23%

■募集件数 先着3件

■受付期間 7月7日(月)から受付開始

申請書類は建設課で配布します

■申込・問合先 建設課建築係  
本庁(内線279)



こんにちは、  
エリック コズイオールです



英語  
コミュニケーション  
*One point lesson*  
第 63 回

～public holiday～ A public holiday is a nationally recognized holiday that is a day off for most people. Not every job gives off public holidays but many do.

～休日～ 休日というのは国で定められた休日で、たいていの方は休みます。すべてというわけではないですが、多くの仕事は休みになります。

## “ Summer Vacation ”

## “ 夏休み ”

Summer vacation is almost here! As a child it was the most exciting time of year but as a parent it feels like the busiest. It is interesting how quickly my feelings changed. Since summer vacation is longer in American than in Japan, I think it can be even more stressful when both parents work. School is not only there for teaching but it gives children a place to be while parents are at work. Although there are some summer holidays in Japan where many people get days off, there are few public holidays in America to begin with and almost none during the summer.

So while it may be stressful for working parents, it is still what all the children are looking forward to! And since the school year starts in September and ends in June, this means there is no summer homework for the students to do. I do think that summer homework in Japan is a good way to teach students about procrastination and doing work as soon as possible, but I am also glad that I never had to do summer homework!

もうすぐ夏休みです！子どもにとっては一年で最もワクワクするときですが、親としては一番忙しい時期です。このように私の気持ちが変わったのはおもしろいことです。アメリカでは日本より夏休みが長いので、両親共に働いている場合、よりストレスを感じるのだと思います。学校は、勉強を教えてくれるだけでなく、親御さんたちが働いている間、子どもを預かってくれる場所でもあります。日本には（働く人たちにも）何日か夏休みがあり、多くの人は休暇を取ります。しかし、アメリカはまず第一に祝日がとても少なく、夏の間はほとんどありません。

というわけで、夏休みは働く親たちにはストレスを与えるものですが、依然として、どの子どもにとっても楽しみなものなのです。それに、（アメリカでは）学校は9月に始まり6月に終わります。つまり、学生たちは宿題がないということです。私は、日本の夏休みの宿題は、できるだけ早くすませないと提出が遅れるということ、子ども達に教えるよい材料だと思えます。しかし、私は夏休みの宿題をしたことがないというのも、うれしく思っています！

- 申請書類の提出期限 8月8日（金）
- 申請書配布・問合先  
学校教育課 本庁（内線817）  
（下之町21番地）

- ▼ 市内に居住し、平成26年3月に市内の中学校を卒業して、高等学校（定時制・通信制を含む）・高等専門学校に入學した人
- ▼ すでに、この支度金の給付を受けていない人

**■ 対象者（次の要件すべてに該当する人）**

経済的な理由で  
高等学校・高等専門学校等に  
進学が困難な皆さんを支援します  
五條市では、子どもたちに教育の機会を均等に与えるため、勉学の意欲があっても経済的な理由で高等学校・高等専門学校への進学が困難な皆さんに対し、進学奨励支度金を給付しています。詳細は次のおりです。

# 図書館だより



図書館  
ホームページ



おススメ新刊 **大人の本**



全47都道府県幸福度ランキング  
2014年度版

(寺島実朗／監修 東洋経済新報社)

どの県がいちばん幸せか？ 全47都道府県を、「平均寿命」「女性の労働力人口比率」「自殺死亡率」など60指標で徹底比較。

その他新刊 **大人の本**

★どうすれば上達するかがよくわかる  
デッサンの基本(国政一真／著  
誠文堂新光社)

★風通しのいい生き方(曾野綾子／著  
新潮社)

★文字答門(白川静／著 平凡社)

## 図書館のイベント

えほんのとびら (どなたでも参加可)

7月12日(土) 14時～14時30分

おはなし会 (3歳～小学生対象)

7月27日(日) 14時～14時30分

■問合先 市立図書館 ☎22・4133 (水曜休館)

おススメ新刊 **子どもの本**



あがほしなんのほし

(村上しいこ／作 小学館)

星空を見上げてみませんか。春の北斗七星、夏は天の川をへだてて織り姫彦星、秋のカシオペアや座に冬の代表的星座オリオン…。四季折々の星たちと出会うきっかけとなる絵本。

その他新刊 **子どもの本**

★クラスメイツ 前期・後期(森絵都／著 偕成社)

★むしばあちゃん(荻田澄子／さく  
佼成出版社)

★いもむしってね...(澤口たまみ／文  
福音館書店)

チリメン

モンスターをさがせ!

ちりめんじゃこの中にいる小さな生き物を探そう。  
(詳細は23ページ)



## 小型家電回収ボックスを設置しました



小型家電回収ボックスの目的

- ▼燃えないごみの減量化
- ▼電子機器類に含まれる金属類やその  
他有用な資源の回収
- ▼不適正な処理による環境汚染の防止

五條市では、小型家電リサイクル法に基づいて小型家電の回収を積極的に進めるため、小型家電回収ボックスを設置しました。設置場所は、市役所本庁1階、西吉野支所、みどり園の3箇所、今後さらに設置箇所を増やしていく予定です。



市役所本庁の回収ボックス

※回収された小型家電は、環境省の登録業者に引き渡されたのち適正に処理され、貴重な金属資源として再生されます。

■問合先 みどり園 ☎24・4111

## 主な小型家電の例



携帯電話



デジカメ



ゲーム機



デジタルオーディオ  
プレイヤー



ビデオカメラ



ラジオ



電卓



電子辞書



電話機・FAX



電源アダプタ



# 五條市総合防災訓練 を開催します

▼会場 吉野川右岸大川橋上流周辺

関係機関が一堂に会し、「平成26年度五條市総合防災訓練」を実施します。近隣の皆さんには、サイレンやヘリコプターなどの音でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- （主な参加機関）
- ▼陸上自衛隊
- ▼奈良県警察本部
- ▼奈良県広域消防組合本部
- ▼五條市自治連合会

## 訓練想定

7月5日午前7時25分、太平洋沖で南海トラフ巨大地震が発生した。地震の規模はマグニチュード9.0、五條市では震度6強の揺れが観測された。火災や家屋の倒壊により負傷者が多数出るなど、市内全域が甚大な被害に見舞われている模様である。

## 自衛隊による事前

## 訓練も実施されます

防災訓練に先駆け、6月30日（月）から7月4日（金）までの間、先の紀伊半島大水害において五條市に災害派遣され、復旧活動に尽力していた陸上自衛隊第7施設群が市内に駐留しながら訓練を行います。▼7月1日には市内で徒步行進訓練を行います。

**7/5** (土)  
午前8時20分～



### 安全行動の1-2-3



- ① まず低く
- ② 頭を守り
- ③ 動かない

あなた自身、地域、学校、職場などで、設定した時刻に地震が起こったと想定して「まず低く、頭を守り、動かない」を実践しましょう。さらに、非常時の身の回りの安全対策を考えてみてください。

### ■実施日時

7月9日（水）  
10時30分開始

※職場や家庭で計画を立て、自主的に実施しましょう。

職場・家庭・学校で

# シエイクアウト訓練

を実施しませんか？

奈良県では、奈良県地震防災の日に、県内で一斉にシエイクアウト訓練を実施します。皆さんも、職場や学校、家庭で、地震が起こったときの行動を見直してみましよう。

シエイクアウト訓練とは、地震の際の安全行動1-2-3、「まず低く、頭を守り、動かない」を身につける訓練です

水の事故に注意！

# 水難救助訓練を実施



水難事故は起きないことが一番。大切な命を守るため、次のことに注意しましょう。

### 泳ぐ前に気を付けよう

- ▼体調の悪いときや、お酒を飲んだときは泳がない。
- ▼気象状況に注意して天候が悪化したときは泳がない。

▼危険と思われる場所や、遊泳禁止区域には近づかない。

▼自分の力を過信しない。油断や不注意から事故に合わないよう注意する。

▼幼い子から目を離さない。子どもだけで水辺で遊ばせない。



### 万が一溺れている人を見つけたときは…

- ▼すぐに消防署に通報。
- ▼浮き輪やペットボトルがあれば近くに投げ込む、ロープや棒などを岸に引き寄せるなど十分に安全を確保した上で助けるようにしよう。

※泳がないで助けるのが最も良い方法です。



## 消防TOPICS 奈良県広域消防組合 五條消防署 ☎22・3310

# 熱中症に注意しましょう

熱中症とは、高温多湿な環境下での作業や運動により、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能が働かなくなる病気です。

体温上昇、めまい、頭痛、吐き気などの症状が現れ、ひどい時には、意識障害やけいれんが起きます。これからの季節は屋外だけでなく、高温・多湿の状況であれば室内や夜間でも熱中症になる場合があります。

### ☆熱中症の予防法☆

- ▼こまめな水分の補給
- ▼扇風機やエアコンを使った温度調整
- ▼室温が上がりにくい環境の確保（換気、遮光カーテン、すだれなど）
- ▼部屋の温度をこまめにチェック
- ▼日傘や帽子の着用
- ▼日陰の利用
- ▼適度に休憩
- ▼通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用



## 全国的に放火と思われる火災が多発 "放火されない・させない街づくり"

放火を防ぐには、地域ぐるみで"放火されないさせない街づくり"に取り組む必要があります。

### 「放火されない、放火させない」 3つのポイント

- ①家の周りは整理整頓する。
- ②アパートやマンションでは、廊下や階段などの共有部分に燃えやすい物を置かないようにする。
- ③外灯を点灯させるなど、家の周りを明るくする。



# 女性のための集団がん検診

若い人でもかかることが多い乳がんと子宮けい部がん。  
カルム五條で検診車による集団検診を実施しますので、この機会に受診しませんか。30歳以上の人は乳がんと子宮けい部がん検診を同時に受診できます。

## 乳がん検診

**40歳以上の女性対象**  
マンモグラフィ検査

■検査方法 視触診検査およびマンモグラフィ検査

■費用 (マンモグラフィ)

▼2方向撮影 1300円

▼1方向撮影 1000円

■受付時間

午後12時30分～1時

午後2時～2時30分

■検診日程 別表のとおり

※70歳以上の人、乳がん無料クーポン券のある人は無料。

※次の人は受診できません

※豊胸手術を受けた人

※授乳中または妊娠の可能性がある人

※心臓ペースメーカーをつけている人

※平成25年度に市のマンモグラフィ検査を受けた人

**30歳～39歳の女性対象**  
視触診

■検査方法 外科医師による視触診検査のみ

■受付時間 午後1時～1時30分

■検診日程 別表の乳がん検診実施日

■費用 300円

別表：検診実施日

月	日	曜日
8	18	月
	20	水
	24	日
9	1	月
	2	火
	3	水
10	22	水
	31	金

月	日	曜日
11	1	土
1	26	月
	31	土
2	10	火
	14	土

## 子宮けい部がん検診

**20歳以上の女性対象**

子宮けい部がん検診

■受付時間

午後12時30分～1時

(乳がん検診も受診する場合はその受付時間)

■検診日程 別表のとおり

■費用 600円

※70歳以上の人、子宮けい部がん無料クーポン券のある人は無料

※平成25年度に市の子宮けい部がん検診を受診した人は受診できません

※定員に限りがあります。早めに申し込んでください。

※対象者の年齢は、平成27年4月1日までに該当年齢になる人を含みます。

■申込・問合先

保健福祉センター成人保健係  
本庁(内線290)

無料で

風しん抗体検査が受けられます



先天性風しん症候群の発生を防ぐため、県の助成によって風しんの抗体検査が無料で受けられるようになりました。

■検査できる人

▼奈良県内に住民登録している人(奈良市内に住居登録している人を除く)

▼妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者

■問合先 保健福祉センター  
本庁(内線289)

## STOP! 児童虐待

五條市児童虐待防止ネットワーク

子育て中の親子に、やさしいまなざしを

ちよつとしたあなたの行動が、子育て中の親子の心の支えになります。

- ①ベビーカーや荷物の持ち運びをお手伝い。
- ②散歩中の親子を見かけたら笑顔やあいさつを。
- ③初対面でもかまいません。気になる様子の親子には、できるだけ声をかけを。

※気になることがあれば、迷わずに相談してください。

▼五條市保健福祉センター  
☎25・2631  
(平日8時30分～17時15分)

▼児童相談所全国共通ダイヤル  
☎0570・064・4000  
(月～土10時～17時)

▼奈良県中央子ども家庭相談センター  
☎0742・26・3788  
(24時間対応)

## 7月・8月 五條市休日救急診療（在宅当番医制）医師当番表

7月6日(日)	13日(日)	20日(日)	21日(月)
今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039

27日(日)
野原西4丁目4-3 中谷内科医院 ☎22・3683

8月3日(日)	10日(日)	17日(日)	24日(日)
釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	新町2丁目3-8 榎野医院 ☎22・2004	今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525

31日(日)
二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120

■問合先 保健福祉センター 本庁(内線290)

- ▼午前9時から午後4時まで
- ▼保険証を持参してください
- ▼診療は急病患者の応急処置に限ります

- ★**応急を要する**  
軽易な内科と小児科の診療  
五條市応急診療所  
☎24・0099  
(本町3丁目1-13)
- ▼**診療日時** 土・日・祝日  
午後6時～午前0時  
受付：午後11時30分まで

切り取って保管しましょう

### 親と子のすこやか 料理教室開催します

7/22

子どもたちと一緒においしさ  
料理の楽しさを発見しよう！  
(詳しくは23ページ)



カルム五條では、赤ちゃんから  
お年寄りまですべての市民の皆さん  
の健康相談を受けつけています。  
気軽に利用してください。

保健福祉センター(カルム五條)  
☎22・4001 (内線 289、290)  
FAX22・6585

※相談時間は1人約45分。

3月4日(水)	2月4日(水)	1月7日(水)	12月8日(月)	11月5日(水)	10月6日(月)	9月10日(水)	8月4日(月)	7月7日(月)
23日(月)	23日(月)	19日(月)	24日(水)	17日(月)	15日(水)	29日(月)	27日(水)	16日(水)

#### 開催日

「何となく調子が悪い」「眠れない」「ゆううつな気分」  
こころの健康に関する困りごとを抱える人や家族を対象に、  
臨床心理士によるこころの健康相談を実施します。ひとりで悩  
まず、まず相談してください。

## こころの健康相談

■場 所 カルム五條

■相談員 臨床心理士

■費用 無料

☆相談は予約制です、事前  
に申し込んでください。

☆秘密は厳守しますので、  
気軽に相談してください

■申込・問合先

保健福祉センター

本庁(内線290)

### X線CT装置が新しくなりました

県立五條病院中央放射線部 ☎22・1112

五條病院からのお知らせ

今日の医療では、X線などで体の内部を撮影した画像をコンピュータで処理する装置を使って、内部の異常を発見したり、診断する検査が多く行われています。五條病院では、このような検査に使用する装置(「X線CT装置」といいます)を、今年の3月に更新しました。新しい装置は、従来より高速に撮影できるため、より短い時間で検査を行うことができ、被ばくも少なくおすすめです。また、画質もより細かい精密なものになりましたので、数ミリ程度の小さながんを早期に発見することも可能となりました。五條病院では、これから地域住民の皆様の命と健康を守るため、日々の診療に取り組んでまいりますので、今後とも五條病院をよろしくお願いたします。

# 臨時給付金

# 申請方法について お知らせします

## 子育て世帯 臨時特例給付金

対象者  
1月分の  
児童手当の受給者

児童手当の所得制限限度額以上の人や生活保護受給者は除く

子ども1人につき1万円

## 臨時福祉給付金

対象者

住民税の非課税者

課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く

1人につき1万円

年金や児童扶養手当の受給者は1万5千円

- ▼給付金を受給するには、基準日（平成26年1月1日時点）で住民票があった市町村で申請をする必要があります。基準日に五條市に住民票のなかった人は、五條市では申請できません。基準日に住民票のあった市町村に問い合わせてください。
- ▼受け取ることができるのは、どちらか1つの給付金です。

## 手続きの流れ

①7月下旬

市から、各給付金に該当すると思われる人に申請書を順次郵送します。

②申請期間  
8月1日（金）～  
12月1日（月）

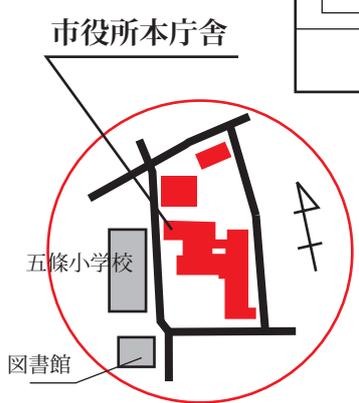
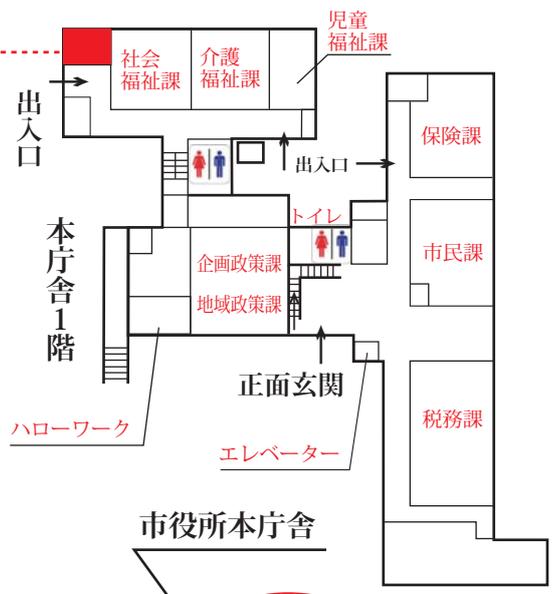
①申請書に同封する記入例を参考にして、申請書に必要事項を記入してください。

②申請書の記入、必要書類の添付が終わったら、期間内に同封の返信用封筒で郵送してください。（切手不要）

※臨時給付金窓口（市役所開庁時間）でも受け付けします。

③支払い（8月中に支給決定したものは10月下旬に支払い）

支給決定の後、指定の金融機関の口座に入金される予定です。



**■問合先**  
**五條市臨時給付金窓口**  
☎222・5073  
または  
☎222・5074  
(平日 午前8時30分～  
午後5時15分)  
※土・日曜日、祝日は休み。  
※8月2日（土）、3日（日）  
は上記の時間で受け付け  
ます。

- ※その他の注意事項
- ▼やむを得ない場合を除き、申請期限までに申請が行われなかった場合、臨時給付金を支給できません。
- ▼申請書の不備による振込不能等が原因で、支給できなかった場合、五條市が確認等を行った上でなお必要な修正ができなかったときは、申請は取り下げられたものとみなします。
- ▼臨時給付金の支給後に支給対象者の要件に該当しなくなった人、または偽りその他不正の手段により臨時給付金の支給を受けた人に対しては、支給した臨時給付金（以下「不当利得」という）の返還を求めます。
- ▼不当利得が加算分のみである場合は、支給した加算分の返還を求めます。
- ▼臨時給付金の支給を受ける権利は、譲り渡し、または担保に供することはできません。



## 所得の低い人への 保険税軽減措置が拡充されます

前年中の世帯の所得が基準額を下回った場合、保険税の均等割額(加入者人数割)と平等割(世帯割)が所得に応じて軽減されます。今回、次のとおり保険税の軽減措置が拡大されます。

### 5割軽減の基準が拡大

- ▼2人世帯以上が軽減の対象でしたが、単身世帯も対象になりました。
- ▼軽減対象となる基準額が引き上げられました。

#### ◎改正前 基準額

33万円+24.5万円×世帯主を除く被保険者数 以下  
例) 夫婦2人、子ども1人で夫の給与収入のみで約147万(所得82万円) 以下

#### ◎改正後 基準額

33万円+24.5万円×被保険者数 以下  
例) 夫婦2人、子ども1人で夫の給与収入のみで約177万円(所得106.5万円) 以下

### 2割軽減の基準が拡大

- ▼軽減対象となる基準額が引き上げられました。

#### ◎改正前 基準額

33万円+35万円×被保険者数 以下  
例) 夫婦2人、子ども1人で夫の給与収入のみで約223万円(所得138万円) 以下

#### ◎改正後 基準額

33万円+45万円×被保険者数 以下  
例) 夫婦2人、子ども1人で夫の給与収入のみで約265万円(所得168万円) 以下

### 保険税の課税限度額を上げます

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
<b>改正前</b>	51万円	14万円	12万円
<b>改正後</b>	51万円	16万円(+2万円)	14万円(+2万円)

■問合先  
保険課保険税係  
本庁(内線266)



## 子ども医療費助成制度 助成の申請を受け付けています

4月1日から、子ども医療費助成制度の受給対象者が拡大され、小学生の入院・通院、中学生の入院費用も助成することになりました。助成を受けるには次のとおり手続きが必要です。

#### ◎小学生の場合

受給資格証の交付を受けてください。(2月初旬に該当者に申請書を送付しています。届いていない場合は連絡してください。)

#### ▼県内の医療機関を受診

こどもの保険証と受給資格証を病院・薬局窓口で提示してください。

#### ▼県外の医療機関を受診

保険課に次のものを持参し、助成金を請求してください。

- ①子どもの健康保険証
- ②受給資格証
- ③印鑑(シャチハタ不可)
- ④領収書

#### ◎中学生の場合

※入院のみ手続きが必要

#### ▼県内の医療機関に入院

保険課に次のものを持参し「子ども医療費受給資格証」の交付を受けて医療機関に提示してください。

- ①子どもの健康保険証
- ②印鑑(シャチハタ不可)
- ③振込先口座番号がわかるもの

#### ▼県外の医療機関に入院

一旦医療機関に入院費用を支払い、保険課に次のものを持参して助成金を請求してください。

- ①子どもの健康保険証
- ②印鑑(シャチハタ不可)
- ③振込先口座番号がわかるもの
- ④領収書
- ⑤高額療養費の支給決定通知(加入している保険者から支給された場合)

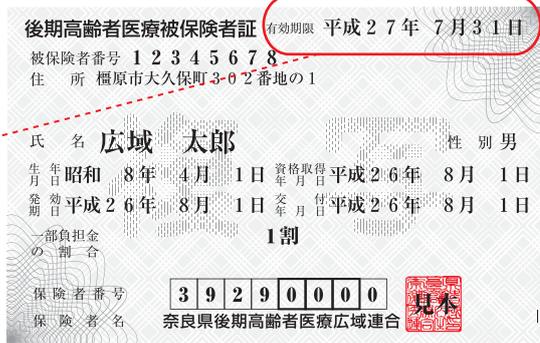
■問合先 保険課福祉医療係 本庁(内線373、393)



# 後期高齢者医療被保険者証、 保険料決定通知を郵送します

▼後期高齢者医療  
被保険者証が更新されます

▼後期高齢者医療  
保険料の決定通知を郵送します



平成26年度の保険料決定通知を7月中旬に郵送します。普通徴収で保険料を納付する場合や年金天引きがすぐに開始できない場合は、納付書を同封しますので、最寄りの金融機関または市役所・支所で納付してください。  
※保険料は平成25年中の所得に基づいて決定されます。

▼**限度額適用・標準負担額減額認定証**  
市民税非課税世帯の人は、外来診療や入院時の入院費用、食事代を減額できる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けます。

平成26年8月1日から使用する新しい保険証(被保険者証)を、7月中旬に簡易書留で郵送します。新しい保険証は、右上の有効期限が「平成27年7月31日」となっています。

■問合せ先  
保険課  
本庁(393、373)



# 新しい 国民健康保険 高齢受給者証 を郵送します

国民健康保険加入者の70歳以上75歳未満の人で高齢受給者証をお持ちの人に、新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送します。8月以降に医療機関にかかる

きは、郵送された高齢受給者証を保険証と一緒に医療機関の窓口に提示してください。  
▼現役並み所得者の人は「3割」負担です。  
▼現役並み所得者以外の方は「2割」負担です。(ただし、昭和19年4月1日までに生まれた人は「1割」負担に据え置かれています。)

## 国民健康保険

▼**限度額適用認定証**  
▼**限度額適用・標準負担額減額認定証**  
更新手続きが必要です

現在の認定証の有効期限は、平成26年7月31日です。引き続き認定証が必要な人や新規で交付申請される場合は、次のお申し込み申請手続きを行ってください。医療機関に認定証を提示することにより、窓口での支払額(保険適用分)が高額療養費の自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は入

現在の食事代についても減額されます。  
■申請に必要なもの  
①保険証 ②印鑑  
③現在認定証のある人は認定証  
※平成27年1月からの制度改正にともない、新しい認定証の有効期限は平成26年12月31日までです。それ以降も認定証が必要な場合は申請時に窓口に出してください。



# 新しい国民健康保険 特定疾病療養受療証 を郵送します

国民健康保険の特定疾病療養受療証の有効期限は平成26年7月31日までです。新しい特定疾病療養受療証を7月下旬に郵送します。

※昭和18年7月31日以前に生まれた人の受療証の有効期限は、75歳の誕生日の前日です。

■問合せ先  
保険課  
本庁(内線267、367)



平成26年度の

# 介護保険料をお知らせします

## 保険料の決まり方

65歳以上の皆さん(第1号被保険者)の介護保険料は、介護サービ  
スに係る費用などから算出した「基準額」をもとに、世帯の  
所得に応じて、次の表のように、第1段階から第10段階まで設  
定されています。(基準額は平成25年度と同額です)

平成26年度の五條市の「基準額」は、  
年額61,200円(月額5,100円)です。

所得段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	生活保護及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している人	基準額×0.50 =30,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.60 =36,720円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	基準額×0.70 =42,840円
第4段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階と第3段階に該当しない人	基準額×0.75 =45,900円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.80 =55,080円
第6段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で第5段階に該当しない人	基準額×1.00 =61,200円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の人	基準額×1.25 =76,500円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円未満の人	基準額×1.50 =91,800円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円未満の人	基準額×1.75 =107,100円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の人	基準額×2.00 =122,400円

### ■問合先

介護福祉課介護保険係  
本庁(内線294,400)

## 保険料の納め方

年金が  
年額18万円以上の人



年金から天引き  
(特別徴収)

年金の定期払い(年6回)の際に、保険料があらかじめ差し引かれます。(年度途中で65歳になった人や市外から転入した人は、すぐに特別徴収できませんので、納付書等での納付(普通徴収)となります。)

年金が  
年額18万円未満の人



納付書等で納める  
(普通徴収)

介護福祉課から送付する納付書で個別に保険料を納めます。(年8回。納付場所は市指定の金融機関または介護福祉課、各支所の窓口です)

※口座振替で保険料を納めることもできます。詳しくは問い合わせてください。

7月21日(月)～8月31日(日)

吉野川や支川の河川敷で



## 吉野川マナーアップ キャンペーンを開催します

吉野川は奈良県の大事な資源です。ゴミの持ち帰りなどマナーの向上を心がけ、美しい吉野川を守りましょう。

■問合先 奈良県環境政策課  
☎0742・27・8737

## 食品表示に関するホットライン 食品表示110番

☎0742・32・1877

食品表示は消費者が食品を購入するときに役立つ情報です。食品の偽装表示や不審な表示に関する情報・問合せは、近畿農政局奈良地域センターの「食品表示110番」で受け付けています。

■問合先 近畿農政局奈良地域センター表示・規格担当

## 行政全般の意見や要望は

## 行政相談委員に相談してください

行政相談とは国の行政全般についての意見や要望を受け付け、公正・中立の立場から必要なあっせんを行い、その解決や国民の声を行政制度の改善に役立てようとするものです。総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員は、皆さんが行政に対して感じている意見や相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守します。

### 相談日程

	五 條 地 区	西 吉 野 地 区
相談日	毎週水曜日	8月21日(木) 10月16日(木) 12月18日(木) 2月19日(木)
相談時間	午後1時～4時	午前10時から正午
相談会場	市立福祉センター	西吉野支所
相談委員	下村房夫、津田礼子	安満忠英
問 合 先	☎24・2200	☎33・0301(相談日以 外☎34・0059)

■問合先 地域政策課 本庁(内線236)

## 5万人の森公園 指定管理者を募集します

五條市では、市民サービスの向上と公共施設の効率的な運営のため、一部の公共施設の運営を指定管理者に委託しています。このたび、現在の指定管理者の指定期間が満了となるため、新たに指定管理者を募集します。



### 五條市長の

### 資産等の概要を公開します

政治倫理の確立のための五條市長の資産等の公開に関する条例に基づき、五條市長が新たに有することとなった資産や昨年の所得の概要を皆さんにお知らせします。

#### ■問合先 秘書課

本庁(内線202)

#### ■新たに有することとなった資産

土 地	▼西吉野町城戸408-1 外20件
	▼総面積 17,171㎡
	▼固定資産税課税評価額(総額) 3,725,601円

※昨年1年間で新たに保有し、平成25年12月31日現在で有する資産をお知らせしています。

#### ■平成25年の所得

不動産所得	1,628,700円 (借地収入)
給与所得	8,332,799円 (五條市長給与)

### 「五條市政治倫理条例」

五條市では市長・副市長・教育長・市議会議員には、本人や2親等以内の親族が経営している企業の報告が義務付けられ、これら企業等に対し、市などの契約を辞退させるよう努めなければならぬこととなっています。

広報五條4月号でお知らせした以降、副市長から「誓約書」、「関連企業報告書」、議員からも1社の「辞退届」が提出されました。

#### ■問合先 企画政策課

本庁(内線286)

#### ■名称 5万人の森公園

(北山町930番地の1)

#### ■面積 8.4ヘクタール

#### ■申請書類の提出締切

8月28日(木)午後4時

※詳しくは市ホームページで確認してください。

#### ■問合先 公園緑地課

本庁(内線403)



# 福祉医療費助成 更新・新規申請 を受け付けます

医療費助成制度の受給資格は7月31日で満了します。引き続き該当する皆さんには申請書類を郵送しています。内容を確認して更新手続きを行ってください。

**！福祉医療制度の対象者** ※こども医療以外は所得制限があります。

制度名	受給対象者
子ども医療	0歳から中学生（卒業する3月31日まで）の子ども ※中学生は入院のみ
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で、身体障害者手帳1・2級または奈良県発行の療育手帳A1・A2を持っている人
ひとり親家庭等医療	① 配偶者のいない父または母に扶養されている18歳までの児童（18歳になってから最初の3月31日までの児童を含みます） ② 上記①の児童を扶養している配偶者のいない父または母 ③ 父母ともにいない児童 ④ 上記③の児童を養育している配偶者のいない祖父、祖母、兄または姉等
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度に該当する人のうち、身体障害者手帳1・2級または奈良県発行の療育手帳A1・A2を持っている人

▼7月中に申請した人のうち、該当者に医療費受給資格証を発行します。（重度心身障害老人等医療制度は資格証は発行されません。）

※更新手続きをしないと、8月1日から制度の適用を受けられません。

▼住所・氏名・加入医療保険等の変更があれば必ず届け出てください。

▼8月1日以降の受給資格は平成25年中の所得で判定します。申告がまだの場合は所得の申告をしてください。  
※こども医療も毎年保護者の所得確認が必要です。

**！新たに申請する場合**

受給対象者に該当し、新たに医療費助成を希望する場合は申請手続きを行ってください。申請方法、必要書類、所得要件等は事前に問い合わせてください。

■申請・問合せ先

保険課福祉医療係

本庁（内線393）



# 7月から受付 国民年金の免除申請は 早めに行いましょう

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納められない場合は、申請により保険料の納付が免除される制度があります。（平成26年度の保険料額は15250円）

■免除申請

7月1日（火）から受付します。年金手帳と印鑑を持参してください。

※前年の所得を審査します。

結果は後日、日本年金機構から郵送でお知らせします。

■承認期間

7月～翌年6月

■注意事項

▼3／4納付、半額納付、1／4納付の承認を受けた場合、その一部の保険料を納付しないと、その期間は保険料未納期間となりますので注意してください。

▼前年度に全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申し出をした人は申請は不要です。（所得申告は必要）ただし、失業又は震災等による損害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予または一部納付の場合は、毎年の申請が必要となります。

▼免除を受けていた期間は10年以内であれば後から保険料を納付（追納）できます。追納する場合は納付書の再発行が必要ですので、次の窓口にお問い合わせください。

■申込・問合せ先

▼市民課年金係 本庁（268）

▼大和高田年金事務所 ☎0745・22・3531

# 夏休み

親子の  
思い出づくりに

夏休みの  
自由研究に

楽しい講座・イベントが盛りだくさんです

講座

## 夏休み親子茶道教室

あいさつの仕方、お茶のい  
たき方などを学びましょう。

■日時 8月4日(月)  
午前10時～11時30分

■場所 中央公民館

■定員 先着15組(市内に在  
住または勤務する保護者と

小・中学生)

■指導者 五條市茶華道協会

■参加費 1人500円

■持ち物 白い靴下

■締切 7月28日(月)

※子どもだけでも参加可。

■申込・問合せ先 中央公民館

☎24・2001(火・祝休館)

## 夏休み親子華道教室

身近な草花を使って自然に  
親しみ、実技を通して生花の  
伝統文化を学びましょう。

■日時 8月7日(木)  
午後1時30分～3時

■場所 中央公民館

■定員 先着15組(市内に在  
住または勤務する保護者と

小・中学生)

■締切 7月28日(月)

■指導者 五條市茶華道協会

■参加費 1人500円

■持ち物 花ばさみ

※子どもだけでも参加可。

■申込・問合せ先 中央公民館

☎24・2001(火・祝休館)

## 乳製品を使った料理を作ろう

親子で一緒に料理を楽しみ  
ましょう。

■日時 8月2日(土)  
午前10時～正午

■場所 中央公民館

■定員 先着12組(市内に在  
住または勤務する保護者と

小・中学生)

■メニュー ピザ風ビッグハ  
ンバーグ、ホエーピラフ、  
ヨーグルトカレーディップ  
と温野菜

■指導者 足立敦子先生(料  
理研究家、『ABCラジオド  
ッキリハッキリ三代澤康司で  
す。』火曜日レギュラー)

■参加費 親子1組700円  
(子ども1人増で300円  
加算)

■持ち物 エプロン、三角き  
ん、タオル、ふきん、筆記  
用具、持ち帰り用の容器

■申込方法 7月19日(土)  
までに参加費を添えて申し

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込んでください。

■申込・問合せ先 中央公民館

☎24・2001(火・祝休館)

## 竹を使った工作と レインツリー作り

親子で一緒に竹の工作にチ  
ヤレンジしましょう。

■日時 7月26日(土)  
午前10時～正午

■場所 中央公民館

■対象者 市内に在住または  
勤務する保護者と小・中学  
生(先着20組)

■テーマ 竹を使った工作と  
レインツリー作り

■参加費 親子2人1組30  
0円(子ども1人増で30  
0円加算)

■指導者 池田武史先生  
(竹工作の会長)

■持ち物 なし

■申込方法 7月19日(土)  
までに参加費を添えて申し  
込んでください。

■申込・問合せ先 中央公民館

☎24・2001(火・祝休館)

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

キャラクターを作りました。

■日時 8月21日(木)  
午後1時30分～3時

■場所 中央公民館

■対象者 市内に在住または  
勤務する保護者と小・中学  
生(先着20組)

■参加費 親子2人1組40  
0円(子ども1人増で40  
0円加算)

■指導者 五條市地区婦人会

■持ち物 なし

■申込方法 8月14日(木)  
までに参加費を添えて申し  
込んでください。

■申込・問合せ先 中央公民館

☎24・2001(火・祝休館)

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

込

## 五條文化博物館

### 夏休み子ども体験講座

夏休みの思い出に、博物館  
で歴史体験しましょう。

◎第1回「和本をつくろう」

日本の伝統的な和本をつく  
って、自分だけの絵日記を  
かいてみましょう。

■日時 8月9日(土)  
午前10時～11時30分

◎第2回「古代のアクセサリ  
ーをつくろう」

古代のアクセサリ、ガラ

ラ

ラ

ラ

ラ

ス玉とまが玉づくりに挑戦。

■日時 8月23日(土)

午後1時30分〜3時30分

■対象者 保護者と小・中学生

■定員 各回先着15人

■参加費 500円(材料費等)

※事前に電話で申し込んでください。

■申込・問合せ

五條文化博物館

☎24・2011

### 賀名生の里歴史民俗資料館

#### 夏休み子どもあもう塾

歴史の里賀名生で、夏休みの思い出を形に残しましょう。

◎第1回「ドキドキ土器づくり！」

古代の土器づくりに挑戦。

■日時 7月26日(土)

午後1時30分〜3時30分

◎第2回「竹のオモチャをつくろう！」

昔なつかしい竹とんぼや水鉄砲を作ろう

■日時 8月9日(土)

午後1時30分〜3時30分

■対象者 保護者と小・中学生

■定員 各回先着20組

■参加費 500円(材料費等)

■申込方法 事前に電話かメールで申し込んでください。

■申込・問合せ

賀名生の里歴史民俗資料館

☎32・9010

anunosato-museum@kcn.jp

#### 親子のすこやか料理教室

料理教室で子どもたちと一緒においしさと料理の楽しさを発見しませんか。わいわい楽しく料理を作りましょう。

■日時 8月5日(火)

午前10時〜午後1時

■場所 カルム五條

■対象者 市内に在住する子どもと保護者(小学4年生以上は1人でも参加可)

■献立 枝豆おにぎり、肉だんご、フルーツかん、ごぼうとコーンのサラダ

■定員 30人

■指導者 五條市食生活改善推進員

■参加費 大人500円、子ども300円(食材料費)

■持ち物 エプロン、三角巾(髪を覆う物であれば可)

■申込締切 7月22日(火)

■申込・問合せ

保健福祉センター

本庁(内線290)

#### 市立図書館のイベント

##### チリメンモンスターをさがせ

大阪湾内や和歌山近海でとれたチリメンジャコの中から、タツノオトシゴやタチウオ、ニジギンポ、タコなどいろいろな生物を探し出そう。

■日時 7月28日(月)

午後1時30分〜3時30分

■場所 中央公民館

■対象者 小学生

■材料費 200円

※申込者多数の場合は抽選になります。

■申込・問合せ

市立図書館(水曜休館)

☎22・4133

午後1時30分〜4時

■場所 中央公民館

■対象者 市内に在住する小学生・各回20人

■参加費 無料

■持ち物

夏休みの宿題、勉強道具

■申込締切 8月18日(月)

※電話での申込も可能です。

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・2001(火・祝休館)

#### 特別企画 夏休み子ども民泊

年齢の異なる子どもたちとふれあい、コミュニケーション能力を高め、家族への感謝や自立心を養います。

■日時 8月9日(土)、10日(日)

午後1時〜翌日午前11時

■会場 中央公民館

■対象者 市内に在住する小学3〜6年生(先着30人)

■参加費 1000円(材料費等)

■持ち物 タオルケット、エプロン、三角きん、タオル、お風呂セット、洗顔セット、着替え、下着、帽子

■申込方法 7月25日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・2001(火・祝休館)

込んでください。

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・2001(火・祝休館)

#### 夏休み親子わくわく 森林浴体験

親子で森林浴を体験し、夏の思い出を作りませんか。

■日時 8月23日(土)

午前9時現地集合(午後1時半解散予定。雨天決行。)

■場所 吉野町運動公園(吉野町山口910) 駐車場有

■対象 小・中学生と保護者 先着20組

■内容 親子でハンモック体験、水辺での遊び、セラピー弁当、森の中でティータイム

■参加料 無料

■申込方法 電話またはファックスで①氏名 ②住所 ③電話番号 ④年齢(学年)を記入して申し込んでください。

■申込締切 7月22日(火)

■主催 吉野川・紀の川流域協議会

■申込・問合せ 公園緑地課

本庁(内線402)

☎24・4626

# ベルギー弦楽カルテット サマーコンサート in 藤岡家住宅



第1ヴァイオリン エリック・ロベレヒト

■日時 7月13日(日) 午後2時～

■会場 「藤岡家住宅」近内町526  
※入館料(大人300円・小人200円)のみで  
観賞できます。

■出演

▼エリック・ロベレヒト(第1ヴァイオリン)ベルギー王立モネ歌劇場アシスタントコンサ  
トマスター。ブリュッセル王立音楽院室内楽教授。

▼庄野萌(第2ヴァイオリン)ブリュッセル王立音楽院修士課程卒業。

▼井迫美貴(ヴァイオリン)ブリュッセル音楽院 postgraduate課程在籍中。

▼南口真耶(チェロ) 第16回アジア国際フェスティバル室内楽入賞。

■問合せ先 藤岡家住宅 ☎22・4013



第2ヴァイオリン 庄野萌



ヴァイオリン 井迫美貴



チェロ 南口真耶

## 蓮の観察会と流しそうめん

「五條市花のまちづくり事業」で育てた蓮の花を皆で観察しましょう。

流しそうめんも行いますので、皆さん気軽に参加してください。

■日時 7月19日(土)

午前9時30分～11時30分

■参加費無料

■持ち物 お茶、タオル、そうめんに合うおかず一品(1人分)

■定員 先着20人

■場所 生蓮寺

(二見7丁目4-7)

■申込締切 7月10日(木)

■申込・問合せ先 生蓮寺

☎22・2218



## うちの館から

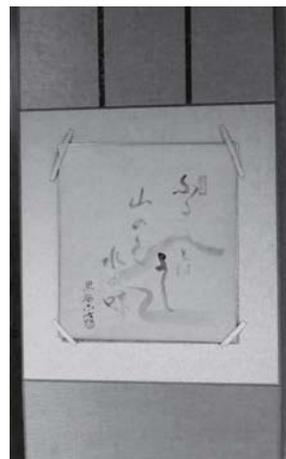
毎週月曜日休館(月曜が祝日の場合は翌日) 入館料(大人300円、小人200円) ■藤岡家住宅 ☎22・4013 (近内町526)

見取り図案内其の六六

### 「五條市の川柳文化」



「ふるさとほよし山の色水の味」文字と絵も思案坊



川柳がブームになり、サラリーマン川柳をはじめ川柳のコンテストや本もたくさん見かけるようになりました。現代の川柳は、主に滑稽と風刺を意図して作られ、大いに笑わせてもらっています。五條には、大正時代から昭和にかけて活躍した川柳作家、櫻井思案坊がいました。思案坊は、薬商・書店を営みながら川柳の普及に努力し、五條あかね川柳会を創設して、奈良県川柳連盟の設立のメンバーとなりました。昭和48年から昭和60年までは、朝日新聞「大和柳壇」の選者として、後進の育成にあたっています。思案坊に師事していた一人に高名な画家、花野五嬢氏もいます。五嬢氏の柳名は朝寝坊。軽妙な筆致の絵画に自身の川柳を添えた作品が残されています。ほかに「川柳大相撲」という川柳大会の記録には、五條の人たちの名前を見つけることができます。岸本水府や森紫苑など日本を代表する

川柳作家たちの直筆のはがき作品は「葉書あるばむ」にまとめられ、可笑しさだけでなく、風雅を詠む川柳の妙を味わうことができます。「記念帳」には栗山祥作氏、来田掃雲氏、林平造氏、大西勝氏、柳川守氏ら五條に関わる方々の書画が残され、五條の文化の質の高さに目を見張るばかりです。思案坊はまた五條の「文台節」を保存する活動もしていました。文台節については「いずれ京都あたりから来た志士達が作曲(節付)して唄ったものと思われる。」と書き、全国の民謡に例のない節回しであることを大事にしていました。

7月から9月まで、藤岡家住宅では櫻井思案坊展を開催し、その作品と交流の足跡を巡りながら五條の川柳の文化を振り返ります。

〈思い出ハみな美しいものばかり〉

(文) 館長・学芸員 川村優理 思案坊

- ◎展示案内 9月30日(火)まで
- ▼川柳作家 櫻井思案坊展
- ▼松下光宏のミニチュアストーリー 五條市のミニチュア展示
- ◎イベント案内
- ▼7月5日(土) 午後1時半～ コカリナと朗読の七夕コンサート
- ▼風蘭展示

市民が集う、ふるさとの祭り

# 第43回 吉野川祭り

五條市が全国に誇る夏の風物詩、吉野川祭り。多くの皆さんに愛され親しまれている地域の祭りです。

市民の皆さんの多大なる支援に支えられ、今年で43回目を迎えることができました。吉野川祭りは、皆さんの協賛金によって開催されています。今年も皆さんのご理解とご協力をお願いします。今年も皆さんふるさとの魅力を、全国に発信しましょう。

第43回吉野川祭り実行委員会一同



**8/15 (金)**  
**開催します**

## 有料観覧席 申込の受け付けを開始します

花火を家族や友人とじっくり楽しみたい皆さんに、今年も約200席の有料観覧席を準備します。

- 1区画の料金／広さ  
1万円／2.7m四方
- 1区画の定員 大人8人（小学生以下は0.5人換算）
- 申込方法 往復はがきに次の事項を記載して事務局まで申し込んでください。その他の方法では受付できません。

■ 有料観覧席申込・問合先 吉野川祭り  
実行委員会事務局（企業観光戦略課内）  
本庁（内線210・215）  
〒637-8501  
五條市本町1丁目1-1

## ！ 祭り会場・周辺での事前の場所取り禁止！

会場内および周辺（堤防上も含む）の事前の場所取りは、会場設営準備や歩行者通行等の妨げとなりますので禁止します。

場所取りをしてある場合は、会場設営時に撤去しますのでご了承ください。

### ▼ 往信はがきの裏面

- ① 名前 ② 住所 ③ 電話番号
- ④ 有料席希望数 ⑤ 利用人数（予定）

▼ 復信はがきの宛名面  
ご自身の住所と名前（受付可否の結果を返送します。）  
※ 先着順です。

■ 申込締切 7月31日（木）（当日消印有効）

■ その他 料金振込方法などの手続きは、申込後に連絡します。  
※ 詳細は、市ホームページ等でお知らせします。

消費者金融やクレジットカードなどで

## 利息を払いすぎていませんか？

払い過ぎた利息（過払い金）はあなたのお金です。

- 明確な料金体系。過払い金返還請求の費用は前払い不要です。
- 費用は、回収報酬として回収した金額の21.6%（ただし最低額54,000円）、訴訟手数料54,000円、訴訟実費（切手、印紙代）の3つのみ。※すべて税込  
訴訟手数料と訴訟実費は、裁判をしない場合は不要。回収不可の場合は報酬不要。
- ご依頼頂ければ、取引履歴の取り寄せ～過払い金回収まで、すべての手続きを当事務所が行います。
- 調査の結果、過払いがなく残債があった場合、一括弁済などの和解交渉の引き受け可。
- 手続き途中のとりやめ可（手続きの進行程度で費用請求の場合有）。
- 状況により、弁護士との面談が必要な場合があります。

【広告】

通話料無料 「広報五條を見て」とお伝えください。

# 0037-6001-63036

電話受付：9時～24時（土日祝可）※携帯電話・PHS利用可（NTT光電話除く）  
詳細なパンフレットをお送り致します。  
無料過払い金調査を実施しています。とりあえず、調べてみませんか？  
ご相談は無料です。

弁護士法人 プロフェクト法律事務所  
代表：弁護士 大谷哲生

大阪事務所：大阪府大阪市北区梅田 1丁目12番17号  
梅田スクエアビルディング 5 階  
（大阪弁護士会所属）  
TEL.06-6455-0010 / FAX.06-6455-0020



広報五條有料広告枠  
申込・お問い合わせは





# 市民ごよみ

7月5日(土)

**五條市防災訓練**

時間◎8時20分～  
(詳しくは12ページ)

7月7日(月)・16日(水)

眠れない、ゆううつなど心の悩み  
**臨床心理士によるこころの健康相談**

場所◎カルム五條  
予約◎保健福祉センター  
本庁(内線290)

7月9日(水)

**税理士による税の無料相談**

場所◎中央公民館  
時間◎13時30分～15時30分

7月11日(金)

**人権を確かめあう日**

7月23日(水)

生活習慣病予防、健康管理、禁煙など  
**保健師による各種健康相談**

場所◎カルム五條  
申込◎保健福祉センター  
本庁(内線290)

毎週火・木曜日

悪質商法や多重債務などの相談  
**消費生活・多重債務相談**

時間◎10時～15時  
場所◎第2分庁舎3階

提出がないと

**6月分以降の**

**手当が受けられません**

■提出・問合せ先

児童福祉課 本庁(内線366)  
西吉野支所、大塔支所

7月は

**国民健康保険税**全期・第1期

納期限は**7月31日(木)**まで

納税には口座振替のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。

■問合せ先 保険課 本庁(内線266)

みんなとつながる。広報五條

広報 **ごまごま**

平成26年7月発行 第789号

発行 五條市

編集 市長公室企画政策課

〒637-8501

奈良県五條市本町1丁目1番1号

☎0747・22・4001

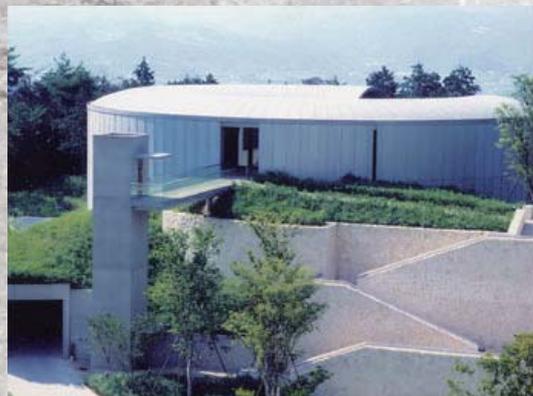
# 歴史を 探る

第71回

五條の

五條文化博物館  
新館長「地域への思い」

私が市内の古文書を調べ始めて、早25年余になります。古文書の所蔵者のご厚意に深甚なる感謝の念を抱きつつ、多くの貴重な文書を拝見させていただきました。何百年もの長期にわたる所持や将来への継承が簡単でないのは申すまでもありません。伝統の維持と未来へのメッセージは、強い意志の下に実現するものだと思えます。当初担っていた意味のある行為が、時の経過と共にその意義を減少させ、変容させていくのは当然なことです。しかし、同時にそれらが別の新たな価値を帯びてくる点も見逃すべきではない



江戸時代の商人、家屋敷や寺社にその匠としての技の冴えを残した大工職人、数ヶ村が協同して新田・新池を開発し稲作はもちろん綿花・菜種・榎(ろうそくの原料)・たばこなどの栽培に力を注ぐ村々の百姓、彼らの姿に共感に似た感銘をすら覚えます。狂歌・俳句など多様な文化活動の様子など

江戸時代の商人、家屋敷や寺社にその匠としての技の冴えを残した大工職人、数ヶ村が協同して新田・新池を開発し稲作はもちろん綿花・菜種・榎(ろうそくの原料)・たばこなどの栽培に力を注ぐ村々の百姓、彼らの姿に共感に似た感銘をすら覚えます。狂歌・俳句など多様な文化活動の様子など

でしよう。歴史は常に新しい。残念ながら、古文書は小判・掛け軸・陶磁器などのいわゆる「家宝」ではありません。織田信長のような超有名人の直筆であれば「家宝」になるのでしょうか、無名の人が認めた一枚の紙片は、確かに「家宝」とは言いがたい。でも地域の古文書は、今現に生きて

いる私たちの生活環境と直接結びついています。吉野川の水害にどう対処したのか、江戸時代の村のリーダーはどのように選出されたのか、五條地域の活性化にどう取り組んだのかなど、古文書はむしろ私たちを取り囲む地域の歴史的・社会的環境を生き生きと語ってくれる宝です。

もそれら文書には満載されています。



館長の藤井です。皆さん博物館にお越しください。

～彩りのまち五條～

第9回五條市観光協会主催  
フォトコンテスト入選作品紹介

No.4

大西 睦「春の上野公園」



市の動き

(5月31日現在)

( )内の数字は前月比・▲は減少

人口33504人  
(▲37)

男15973人  
(▲22)

女17531人  
(▲15)

世帯13787  
(▲8)